公共・農集

中 止・名義変更 届出書

（使用休止）

※太線枠内に記入してください。

市水道管理条例第20条の規定により、下記のとおり届出ます。	
届出日	令和　　年　　月　　日
届出人	
TEL	

給水コード		検針コード							

水道所在地	駒ヶ根市 アパート名	
休止日時	令和　　年　　月　　日（　　）　AM・PM　　：	
ふりがな		お客様センター処理欄
使用者 氏名		【　　】
電話番号	自宅　　－　　－ 携帯　　－　　－	勤務先名 電話番号　　－　　－
転居先住所 （請求先）	〒	
精算料金 納付方法	口座振替　・　現金納付　（コンビニ、スマホ決済等）	※精算料金は閉栓日の翌月請求となります。

※閉栓手数料は現金払いのみとなります

所有者の変更（　①あり　・　②なし　）　※所有者の変更がある場合、下記も記入してください。

住民票住所	〒 TEL　　－　　－	
生年月日	大・昭・平　　年　　月　　日生	
ふりがな		お客様センター処理欄
所有者氏名		【　　】

【お客様センター処理欄】

閉栓	請求	月　日（　）AM PM　：	メーター	No.	－　　口径		mm	
	実施	月　日（　）AM PM　：		指針	m^3　　ℓ		閉栓した　指針確認	
		バルブ　甲　直　他（　　）	パイロット	停止　確認した　・　回転　閉めた				

手数料	発行　・　【　　】	仮受付	月　日 □ 届出書・手数料送付 □ 後日来庁（　　頃）	処理欄	受付	口座	現地実施	確認㊞

【連絡事項】

	使用者	日付	指針-水量	調定-月数	入力㊞
閉栓		～　/	-	-	/

	使用者	日付	指針-水量	調定-月数	入力㊞
開栓		/　～	-	-	/

R3.4.1　改